# はじめに

近年、異常気象による自然災害が増え、特に集中豪雨等による水害や土砂災害が毎年のように全国各地で発生しています。また、大規模な土石流や堤防の決壊により甚大な被害が発生する事例も増えてきています。これらの自然災害はいつ発生してもおかしくなく、日頃から防災意識を高め、災害に備えておくことが大切です。

この「北秋田市防災マップ」は、大雨で河川が氾濫した場合に浸水が予想される区域とその深さ、土砂災害警戒区域や指定緊急避難場所・指定避難所などを示し、災害時に安全に避難してもらうことを目的として作成しています。

この度、水防法の改正に伴い、「想定し得る最大規模(1000年に1度程度)」の降雨により河川が氾濫した場合に、浸水が想定される区域が公表となったことから、新しい浸水想定に対応するなど、内容を改め「第2版」として作成しましたので、お住いの地域の最新情報をご確認ください。

このほか、本防災マップでは、学習記事として災害の種別に応じた対応方法などを掲載しています。平時から避難方法や物資の備蓄、避難時の感染対策など、ご家族や地域でぜひご確認いただき、防災活動に役立ててください。

令和4年3月 北秋田市

#### 索 はじめに・索引 自らの命、家族の命を守るために 2 風水害対策について 3 4 洪水ハザード情報について 土砂ハザード情報について 5 地震対策 6 災害時の感染症対策 7 非常時持出品の準備&チェック 8 指定緊急避難場所・指定避難所一覧1、2、3 9~11

# 引

北秋田市全体図	12
北秋田市防災マップ1~22	13~55
北秋田市防災ラジオ·防災情報メール・ 防災マップ(Web版)	56
わが家の防災対策&チェック	57
わが家の「防災・緊急情報」メモ	58
情報収集方法、災害用伝言ダイヤル、 防災関係機関連絡先、奥付	裏表紙

# 自らの命、家族の命を守るために!

適時適切な避難を行うために、家族や地域で確認しましょう。

# ステップ

## 自宅や学校・職場には、どのような危険があるのか確認しましょう。

- □ハザードマップを見て、災害が起こりやすい場所はないか等、自宅や学校・職場等のよく立ち入る場所には、 どのような危険があるのか確認しましょう。
- □避難場所(9~11ページ)を確認し、そこまでの経路や移動手段について 計画しておきましょう。



# ステップ ②

## 行政機関から提供される警戒レベルについて確認しましょう。

**%1** 

□発令される避難情報等、国や県、市から提供される防災気象情報には、以下のものがあります。

警戒レベル	状況	住民に求める行動	避難情報	防災気象情報				
5	災害発生 または切迫	命の危険 直ちに安全確保!	<b>緊急安全確保</b> ※2 市が発令	大雨特別警報 氾濫発生情報				
	<警戒レベル4までに必ず避難!>							
4	災害のおそれ 高い	危険な場所から 全員避難	避難指示 <sup>市が発令</sup>	土砂災害 警戒情報 氾濫危険情報				
3	災害のおそれ あり	危険な場所から 高齢者等は避難 <sub>*3</sub>	高齢者等避難 <sup>市が発令</sup>	大雨警報 洪水警報 氾濫警戒情報				
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 気象庁が発表					
1	今後気象状況 悪化のおそれ	災害への心構えを高める	<b>早期注意情報</b> 気象庁が発表					

- ※1 必ずしもこの順番で発令されるとは限らないので、ご注意ください。
- ※2 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではありません。
- ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の方も、必要に応じて普段の行動を見合わせたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

# 風水害対策について

大雨や強風はわたしたちに何度も大きな災害をもたらしています。 ふだんから気象情報に十分注意し、避難の際もみんなで協力しましょう。

# 大雨情報をキャッチ! こんなときのわが家の安全対策

まずは、 正確な情報が大事 その次に迅速な対応



## 特別警報・警報・注意報の発表基準

	現象の種類		発	表基	準	
	クレシベ・ノーエンベ	特別警報		警報		注意報
大雨		数十年に一度の降雨量となる大雨が予想さ	大雨によって重大な浸水害や土砂災害が起こ るおそれがあると予想される場合			
		れ、大災害が起こるおそれが著しく高まっている場合	(			大雨によって浸水害や土砂災害が起こるおそれがあると予想される場合
	洪水	※全国約400の河川において指定河川洪水 予報を発表しているため、特別警報の設定は ありません。	な洪水害が発生するおそれがあると予想される場合			大雨や融雪によって、増水により洪水害が発生するおそれがあると予想される場合 ※対象となる洪水害として、河川の増水及び堤防の損傷、並びにこれらによる浸水害があげられる。

### 雨の強さと降り方

(1時間雨量:mm)

やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
10以上~20未満	20以上~30未満	30以上~50未満	50以上~80未満	80以上~
雨の音で話し声が良く聞 き取れない。	ワイパーを速くしても見づ らい。側溝や下水、小さな	山崩れ、がけ崩れが起きや すくなり危険地帯では避	マンホールから水が噴出する。土石流が起こりやすい。	雨による大規模な災害の 発生するおそれが強く、厳
	川があふれる。	難の準備が必要。	多くの災害が発生する。	重な警戒が必要。

# 風の強さと吹き方

<mark>(平均</mark>風速:m/秒)

やや強い風	強い風	非常に強い風	猛烈な風
10以上~15未満	15以上~20未満	20以上~30未満	30以上~
風に向かって歩きにくくなる。 傘がさせない。	風に向かって歩けない。 転倒する人もいる。	何かにつかまっていないと立って いられない。飛来物で負傷する おそれがある。	立っていられない。 屋外での行動は危険。 樹木が根こそぎ倒れはじめる。

#### 台風

日本には毎年多数の台風が接近あるいは上陸し、たびたび大きな被害をもたらします。 台風の接近が予想される際は、台風情報に十分注意し、被害のないように備えることが必要です。

大きさ	風速 15m/ 秒以上の半径	強さ	最大風速			
大型(大きい)	500km以上800km未満	強い	33m/秒以上44m/秒未満			
7(=0,10,1)		非常に強い	44m/秒以上54m/秒未満			
超大型(非常に大きい)	800km以上	猛烈な	54m/秒以上			

### 局地的大雨と集中豪雨

気象庁の定義によると、「局地的大雨」は単独の積乱雲が急激に発達して降らせる一過性の大雨のことで「ゲリラ豪雨」とも呼ばれることもあります。局地的に数十ミリになります。「集中豪雨」は積乱雲が同じ場所で次々と発達を繰り返し、雨が数時間にわたって降り続く現象です。狭い範囲に数百ミリの雨を降らせます。

その中でも、積乱雲が連続して発生し線状に並びその規模が幅20~50km、長さが50~300kmになるものが「線 状降水帯」と呼ばれています。停滞性の線状降水帯は、同じ場所で激しい雨が長時間降り続き、まさにその場所にいる人 にとっては経験したことのない大雨となり、甚大な被害をもたらすおそれがあります。

- ●ラジオやテレビなどの気象情報に注意する。
- ●市や防災関係機関の広報をよく聞いておく。
- ●停電に備え懐中電灯や携帯ラジオを用意する。
- ●非常時持出品を準備しておく。
- ●早く帰宅し、家族と連絡を取り、非常時に備える。
- ●飲料水や食料を数日分確保しておく。
- ●浸水に備えて家財道具は高い場所へ移動する。
- ●危険な地域では、いつでも避難できるよう準備をする。

# 洪水ハザード情報について

# 説明

- ●「北秋田市防災マップ」に表示している浸水想定は、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深を表示したハザード情報です。
- ■この浸水想定区域などは、指定時点の河道の整備状況を勘案して、氾濫した場合の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- ■この防災マップをご使用の際は、支川の氾濫、想定を超える降雨等を考慮していませんので、この浸水 想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深 と異なる場合がありますので十分注意しましょう。

洪水浸水想定区域図(想定最大規模)の指定・公表							
河川名	前提条件	指定者	指定年月日				
米代川	米代川流域の24時間の総雨量 254㎜	能代河川国道事務所	平成29年6月30日				
小猿部川	米代川流域の24時間の総雨量 254㎜	秋田県建設部	令和元年7月12日				
綴子川	米代川流域の24時間の総雨量 254㎜	河川砂防課	节仙儿牛/月12日				
阿仁川	米代川流域の24時間の総雨量 254mm	北秋田地域振興局	令和2年1月31日				
小阿仁川	米代川流域の24時間の総雨量 254mm	建設部	市価を平1万31日				
小又川(森吉ダム下流)	森吉ダム流域の24時間の総雨量362.5mm	秋田県北秋田地域振興局 建設部森吉ダム管理事務所	令和2年12月作成				
小又川(森吉山ダム下流)	森吉山ダム流域の24時間の総雨量362.5mm	能代河川国道事務所	令和2年3月作成				

#### ●浸水ランクの目安

5.0m 以上の区域	2階の屋根まで浸水する程度
3.0~5.0m 未満の区域	2 階が浸水する程度
0.5~3.0m 未満の区域	1 階が浸水する程度
0.5m 未満の区域	大人の膝までつかる程度
0.5m 未満の区域	大人の膝よぐつかる程度





※浸水深の表示と配色は「洪水浸水想定区域図作成マニュアル(国土交通省・国土技術政策総合研究所)」によります

# 洪水情報の種類

洪水の危険性が高まった際に発表される情報

#### 洪水注意報(気象庁)

●洪水によって災害が発生するおそれがある場合、その旨を注意して行う。

#### 洪水警報(気象庁)

●洪水によって重大な災害が発生するおそれがある場合、その旨を警告して行う。

#### 洪水予報・水位周知を行う河川

●上記の河川(小又川を除く)については、避難判断水位、氾濫危険水位が設定されています。これらの水位に達した場合、国・県は関係市町村やマスコミを通じてお知らせします。

# 避難時の注意点

#### ①安全で動きやすい服装を

- ・ヘルメットや、ずきん等で頭を保護する。
- ・裸足で避難しない。脱げにくい運動靴で避難する。 ※長靴は水が溜まると動きにくくなるので、はか ない!

#### ②足元に注意

- ・水の深さに注意する。
- ・水があふれたときは、マンホールや側溝、石などが危険。杖や長い棒で進行方向を確認しながら歩くようにしましょう。

#### ③隣近所で声を掛けあって避難

- ・単独行動はしない。
- はぐれないようロープで互いの体を結んで流されないようにしましょう。

#### 4要配慮者の安全確保

- ・病人や高齢者などは背負って避難する。
- ・子供は大人が手をつないで避難させる。その際、 浮き袋を付けるようにしましょう。

# 土砂ハザード情報について

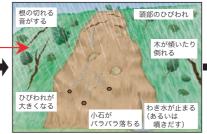
土砂災害警戒情報が発表されていなくても、ふだんと異なる状況「土砂災害の前兆」に気付いた場合には、市役所(総務課 電話 62-1111)へ連絡するとともに、直ちに周りの人と安全な場所へ避難してください。日ごろから危険箇所、避難場所、 避難経路を確認しておくことも重要です。

### 土砂災害の種類

### がけ崩れ

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、被害者の割合も高くなっています。







### 土 石 流

山腹・川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されることをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20~40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。





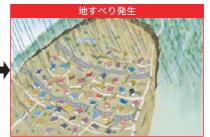


### 地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。一般的に移動土塊量が大きいため、甚大な被害を及ぼします。また一旦動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。







※上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるというものではありません。ふだんと違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。

# 土砂災害警戒情報について

#### ●土砂災害警戒情報とは

大雨による土砂災害の危険性が高まった時に、市が防災活動や住民等への避難情報等の災害応急対応を適時適切に行えるように支援すること、また住民の自主避難判断に役立てることを目的として、秋田県と秋田地方気象台が共同し作成・発表する情報です。

#### ●土砂災害警戒情報の発表

県等が発表する土砂災害警戒情報を受け、市は、気象状況、前 兆現象、秋田県土砂災害危険箇所マップ(県の補足情報)や土 砂災害警戒判定メッシュ情報(補足情報)の危険度指数等も併 せて総合的に判断し、住民への避難情報等を提供します。 また、住民への情報伝達は、防災ラジオや防災情報メール、

緊急速報メール(エリアメール)等を活用し、速やかに伝達します。

## 危険箇所内の重要性の高い箇所について

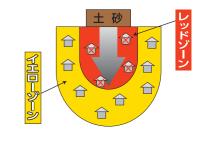
士砂災害防止法に基づき、秋田県が計画的に基礎調査を実施し、危険箇所内の重要性の高い箇所について、「土砂災害特別警戒区域」と「土砂災害警戒区域」の指定が行われています。

土砂災害 特別警戒区域(レッドゾーン)

建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じ るおそれがある区域

土砂災害 警戒区域(イエローゾーン)

土砂災害のおそれがある区域



# 地震対策地震発生! そんなときどうする

# 地震発生時の時間経過別行動マニュアル

# 地震発生

### 最初の大きな揺れは約1分間

- ●まず、身を守る安全確保 (手近な座布団などで頭を保護)
- ●大きな揺れの場合は、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所に一時避難する



## 1~2分

### 揺れがおさまったら

- ●火元を確認 火が出たら、落ち着いて初期消火
- ●家族の安全を確認 倒れた家具の下敷きになっていないかを確認
- ●靴をはく 家の中はガラスの破片が散乱。靴や厚手のスリッパをはく
- ●非常時持出品を準備する

# みんなの無事を確認 火災の発生を防ぐ

隣近所に 声をかけよう

- ●要配慮者の安全確保
- ●隣近所で助け合う
- ●行方不明者はいないか
- ●ケガ人はいないか

出火防止 初期消火

- ●漏電・ガス漏れに注意 電気のブレーカーを下ろす・ガスの元栓を閉める
- ●消火器を使う ●バケツリレー 風呂の水はため置きをしておく



3分

## ラジオなどで正しい情報を

- ●大声で知らせる ●災害・被害情報の収集
  - ●火音·拟音阴報V/以来
- ●余震に注意する ●避難時に車は極力使用しない
- ●電話は緊急連絡を優先する



数時間

10分

## 協力して消火活動、救出・救護活動を

- ●水、食料は蓄えているものでまかなう 3日間の飲料水と食料の備蓄をしておく
- ●救出·救護活動 ●無理
  - ●無理な行動はやめよう
- ●助け合いの心が大切
- ●壊れた家に入らない



# 屋内にいた場合

#### 家の中

- ●揺れを感じたら、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所へ避難する。
- ●火の確認はすみやかに(コンセントやガスの元栓の処置も忘れずに)。
- ●乳幼児や病人、高齢者など要配慮者の安全を確保する。
- ●裸足で歩き回らない(ガラスの破片などでケガをする)。

#### デパート・スーパー

●カバンなどで頭を保護し、ショーウィンドウやショーケースなどから離れる。柱や壁ぎわに身を寄せ、係員の指示を聞き、落ち着いた行動をとる。



#### 集合住宅

- ●ドアや窓を開けて避難口を確保する。
- ●避難にエレベーターは絶対に使わない。 炎と煙に巻き込まれないように階段を 使って避難する。

#### 劇場・ホール

●カバンなどで頭を保護し、座席の間に身を 隠し、係員の指示に従う。あわてずに冷静 な行動をとる。



# 屋外にいた場合

#### 路上

- ●その場に立ち止まらず、窓ガラス、看板など「 の落下物から頭をカ バンなどで保護して、 空き地や公園などに 避難する。
- ●近くに空き地などがないときは、周囲の状況を冷静に判断して、建物から離れた安全性の高い場所へ移動する。
- ●ブロック塀や自動販売機などには近づかない。
- ●倒れそうな電柱や垂れ下がった電線に近づかない。

# **車を運転中**●ハンドルをし

- ●ハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落とし、緊急車両等の通行スペースを確保し、道路の左側に止め、エンジンを切る。
- ●揺れがおさまるまで冷静に周囲の状況を確認して、カーラジオで情報を収集する。
- ●避難が必要なときは、キーはつけたまま、ドアロックもしない。車検証などの貴重品を忘れずに持ち出し、徒歩で避難する。

#### 電車などの車内

- つり革や手すりに両手でしっかりつかまる。
- ●途中で止まっても、非常コックを開けて勝手に 車外へ出たり、窓から飛び降りたりしない。
- ●乗務員の指示に従って落ち着いた行動をとる。



# 災害時の感染症対策

新型コロナウイルス等の**感染症**が収束しない中でも、**災害時**においては、**危険な場所にいる人は避難することが原則**です。

市民一人ひとりが「自らの命は自らが守る」意識を持ち、災害時には次の「避難に関するポイント」を参考に、適切な避難行動をとるよう心掛けましょう。

# 避難に関するポイント

- 避難とは「難」を「避」けること。 安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要は ありません。
- 避難先は、市が指定する避難場所のみではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- 避難所に避難する場合は、マスク・消毒液・体温計を できるだけ、自ら携行してください。
- 豪雨時の屋外の移動は車も含めて危険です。やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認してください。

# 新型コロナウイルス等の感染症対策で非常時持出品に加えたいもの

- ① マスク
- ② アルコール消毒液
- ③ ハンドソープ・固形石けん(※家族又は自分用を持参し、避難所では共用しないこと)
- ④ 使い捨てのビニール手袋(ドアノブ等、多くの人が触れるものからの接触感染を防ぐため)
- ⑤ 使い捨てのビニールエプロン又はゴミ袋(避難所運営に協力する際に使用)
- ⑥ 体温計(市で用意できない可能性もあるため、使い慣れたものを持参すること)
- ⑦ ティッシュ、ウェットティッシュ、ペーパータオル、ポリ袋(可能な限り多めに準備)
- ⑧ 携帯トイレ(トイレは我慢しないこと。避難所のトイレが使えない場合に備える)



# 非常時持出品の準備&チェック

いざというときすぐに持ち出せるように、日ごろから準備・点検しておきましょう。

# 非常時持出品(例)

事前に準備出来ているか、チェック▼しましょう。

#### 携帯ラジオ



- □ ラジオ
- □ 電池(多めに用意)

#### 救急医療品



- □ 持病薬 □ 絆創膏
- □ 傷薬 □包帯
  - □胃腸薬
- □ 風邪薬 □ 鎮痛剤
  - □お薬手帳

### 貴重品



- □現金 □ 預金通帳
- □ 印鑑
  - □ 免許証
- □ 健康保険証 □ 権利証書

#### 懐中電灯



- □ 懐中電灯(出来れば一人にひとつ)
- □ 電池(多めに用意)

#### 非常食品



#### 火を通さないで食べられるもの、食器など

- □ カンパン
- □非常用食品
- □ 缶切り
- □ 紙皿
- □水筒

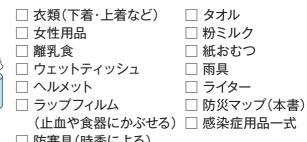
- □缶詰

- □ 割箸等

# □ ミネラルウォーター □ 栓抜き □ 紙コップ

□ 防寒具(時季による)

### その他



# 常時用備蓄品(例)

災害復旧までの数日間 (最低3日) を生活できるようにチェック▼しましょう。 ※最近では、7日間の非常食の備蓄を推奨しています。

#### 飲料水



- □ 飲料水としてペットボトルや 缶入りのミネラルウォーター (1人1日3リットルを目安に)
- □ 貯水したポリタンクなど

#### 非常食品



- □ お米(アルファ米も便利)
- □ 缶詰・レトルト食品
- □ 梅干し・調味料など
- □ ドライフーズ・チョコレート・アメ (菓子類など)



- □ 卓上コンロ
- □ ガスボンベ
- □ 固形燃料

#### その他



- □ 生活用水(風呂・洗濯機などに貯水)
- □ 毛布・寝袋・洗面用具・ドライシャン プーなど

2 食べる

常食1食分を食べる

- □ 調理器具(なべ・やかんなど)
- □ バケツ・各種アウトドア用品など

1ヶ月に1回程度、日を決めて非

# ローリングストック法とは

- ・「備蓄食料」と問われると、大部分の人が「賞味期 限の長い食料を大量に買っておく と思いがち。
- ・間違いではないが、こんな失敗は?
  - ■賞味期限が知らないうちに過ぎてしまった。
  - ■賞味期限が近いので、続けて備蓄品を食べた。

その名のとおり、食べながら(ローリング)、 備蓄(ストック)する方法。

#### 1 備える

ベースとなる3日分の非常食を 用意する。さらにもう2食分を非 常用ケースに。

#### 4 食べなれたものを常備!

最初に用意した非常食は全て 消費し、買い足した非常食とそ っくり入れ替える。



食べたら、1食分を買い足して 補充する。

# 指定緊急避難場所・指定避難所一覧1

### 避難場所、避難所とは?

避難場所と避難所(正式には指定緊急避難場所と指定避難所)については災害対策基本法に定 められています。概要については以下の通りです。

#### 指定緊急避難場所⟨●の白抜き数字⟩

洪水や土砂災害などの災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、その危険から緊急的に逃れる ための場所として、安全性等の一定の基準を満たす施設です。

#### 指定避難所⟨●の白抜き数字⟩

自宅が浸水、損壊するなどして家に戻れなくなった住民が一時的に生活するための施設で、適切な規模や 安全性等の一定の要件を満たす施設です。

#### 福祉避難所(二次避難所)(●の白抜き数字)

避難所での生活が困難な高齢者や障がい者、妊産婦など、配慮を必要とする方を受け入れる施設です。

- ○開設する避難所は、災害の種類、程度によって、その都度市が指定します。 ○福祉避難所は、避難生活の長期化に伴い、市(災害対策本部)が必要に応じて開設するものであるため、 直接避難することはご遠慮ください。

	令和4年3月31							31 日現在
No.	施設名	所在地	掲載	電話番号	災害種別		ij .	指定
1101	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	77112-0	マップ番号	-5:0:60 7	洪水	土砂	地震	避難所
1	今泉交流センター	北秋田市今泉字大堤脇 44	4	_	0	0	0	
2	七座健康増進センター(七座公民館)	北秋田市今泉字根立場 65-2	4	67-2529	0	0	×	
<b>3</b>	前山森林交流センター	北秋田市前山字かめ山下 34-3	5	_	×	0	0	
4	坊沢公民館	北秋田市坊沢字善千鳥坂 17	2	62-4729	0	0	×	
5	蟹沢会館	北秋田市坊沢字屋敷岱 85	4	_	0	0	0	
6	鷹巣中学校(洪水時2階)	北秋田市坊沢字下タ上野 79	2	62-1701	0	0	0	兼用
•	田子ヶ沢セリ集荷所	北秋田市綴子字田子ヶ沢 117-1	1	_	0	0	0	
8	綴子児童館	北秋田市綴子字西館 62	2	62-1071	0	0	×	
9	綴子小学校	北秋田市綴子字街道下 59	2	62-1084	0	×	0	
10	綴子基幹集落センター(綴子公民館)	北秋田市綴子字掛泥道上 151-1	2	62-1472	0	×	×	
1	道の駅たかのす	北秋田市綴子字大堤道下 62-1 他	2	63-2233	0	0	0	兼用
12	綴子大畑自治会館	北秋田市綴子字宮本 169	1	_	0	0	0	
13	北健康増進センター	北秋田市綴子字糠沢上谷地 301-1	2	62-4893	0	0	0	
14	鷹巣東小学校(洪水時2階)	北秋田市栄字田沢古川布 252	2、6	62-1645	0	0	0	
15	栄公民館	北秋田市栄字下夕前田 9-1	2、6	62-0744	×	0	0	
16	竹原岱農業倉庫	北秋田市栄字竹原岱 1-2	3	_	0	0	×	
1	交流センター(洪水時2階)	北秋田市材木町 2-2	2、6	63-2321	0	0	0	兼用
18	文化会館(洪水時2階)	北秋田市材木町 2-3	2、6	62-3311	0	0	0	兼用
19	市民ふれあいプラザ(洪水時2階)	北秋田市花園町 10-5	2、6	62-1130	0	0	0	兼用
20	市役所第二庁舎(洪水時2階)	北秋田市花園町 15-1	2、6	62-6616	0	0	0	
21	保健センター	北秋田市宮前町 9-69	5、6	62-6666	×	0	0	兼用
22	地域福祉センター(洪水時2階)	北秋田市宮前町 9-68	5、6	63-2558	0	0	0	兼用
23	秋田北鷹高等学校(洪水時2階)	北秋田市伊勢町 1-1	2、6	60-0151	0	0	0	兼用
24	鷹巣体育館(洪水時2階)	北秋田市鷹巣字東中岱 11	5、6	62-3800	0	0	×	
25	鷹巣小学校(洪水時2階)	北秋田市鷹巣字南中家下 37-1	5、6	62-2041	0	0	0	
26	伊勢堂岱温泉縄文の湯	北秋田市脇神字平崎川戸沼 86-2	5、6	63-2626	×	0	0	
27	舟場自治会館	北秋田市脇神字平崎上岱 135-14	5、6	_	0	0	0	
28	清鷹小学校	北秋田市脇神字塚ノ岱 165-1	5	63-2315	0	0	0	兼用
29	沢口林業センター(沢口公民館)	北秋田市脇神字下太田表 22-1	5	62-4829	×	0	0	
30	小森自治会館	北秋田市小森字小森 14-1	7	_	0	0	0	

# 指定緊急避難場所・指定避難所一覧2

	40-20, A	=r-t-1:L	掲載	*****	5	 災害種別	IJ	指定
No.	施設名	所在地	マップ番号	電話番号	洪水	土砂	地震	避難所
<b>31</b>	坊山交流センター	北秋田市小森字坊山 52	11	_	0	0	0	
32	中屋敷自治会館	北秋田市中屋敷字中悪戸 42	5	_	×	×	0	
33	七日市基幹集落センター(七日市公民館)	北秋田市七日市字寺山下 7	5、7	66-2001	0	0	×	
34	松沢児童館	北秋田市七日市字大沢 16-2	15	_	0	0	×	
35	上舟木生活改善センター	北秋田市七日市字菅谷地岱 16	15	_	0	0	×	
36	岩脇児童館	北秋田市七日市字岩脇囲ノ内 23	11	_	0	0	×	
37	本城地域コミュニティセンター	北秋田市本城字館ノ下 113-4	12、13	_	0	0	0	
38	米内沢小学校	北秋田市本城字中島 16	13、14	72-3029	0	0	0	兼用
39	森吉コミュニティセンター(森吉公民館)	北秋田市米内沢字寺ノ下 16-3	13、14	72-3259	0	0	×	兼用
40	森吉構造改善センター	北秋田市米内沢字七曲 51	13、14	_	0	×	0	
41	森吉総合スポーツセンター	北秋田市米内沢字七曲 172	13、14	60-5566	0	0	0	兼用
42	アグリハウス	北秋田市米内沢字楢岱 57	10、13	72-5008	0	0	0	
43	浦田交流センター	北秋田市浦田字浦田 5-1	14	_	0	0	0	
44	森吉中学校		14	73-2335	0	0	0	兼用
45	コンベンションホール四季美館	北秋田市阿仁前田字大道上 3-1	16、17	75-3939	0	0	0	兼用
46	前田小学校	北秋田市阿仁前田字下川端 103-1	16、17	75-2002	0	×	0	
47	前田公民館	北秋田市阿仁前田字下川端 167-1	16、17	84-8770	0	×	0	
48		  北秋田市小又字堂ノ下 21-2	16、17	60-7000	0	0	0	兼用
49		北秋田市小又字堂ノ下 44-3	16、17	75-2031	0	0	×	
50	新屋布コミュニティセンター	  北秋田市小又字新屋布 24-1	16、17	_	0	0	0	
61	根森田地域コミュニティセンター	   北秋田市根森田字杉ノ下 92	18	_	0	×	0	
<b>52</b>	森吉山ダム広報館	   北秋田市根森田字姫ヶ岱 31	18	84-8590	0	0	0	
<b>63</b>	五味堀地域コミュニティセンター	   北秋田市五味堀字家ノ下モ 92-1	16、17	_	0	0	0	
54	神成交流センター	   北秋田市阿仁前田字神成 67	16、17	_	×	×	0	
55	小様児童館	北秋田市阿仁小様字小様 120	18	_	0	×	×	
56	小渕集会所	北秋田市阿仁小渕字小渕 23-2	18	_	0	×	0	
<b>5</b> 7	吉田自治会館	北秋田市阿仁吉田字町頭 65-2	18	_	0	0	×	
58	阿仁合小学校	北秋田市阿仁水無字上岱 13-2	18	82-2326	0	0	0	兼用
59	下新町児童館		18		0	0	×	
8	阿仁合保育所・阿仁保健センター	北秋田市阿仁銀山字上新町 71-1	20 左	82-3113	0	×	0	
61	阿仁ふるさと文化センター(阿仁公民館)	北秋田市阿仁水無字大町 146-1	18	82-2220	0	0	0	兼用
62	阿仁中学校	北秋田市阿仁水無字畑町東裏 194-4	20 左	82-2325	0	×	0	
63	阿仁体育館	北秋田市阿仁水無字畑町東裏 130	20 左	82-2126	0	×	×	
64	根子番楽伝承館	北秋田市阿仁根子字舘下段 44	20 右	_	0	0	×	
65	大阿仁小学校	北秋田市阿仁比立内字様ノ向 1	21	84-2030	0	0	0	兼用
68	阿仁農村環境改善センター(大阿仁公民館)		21	84-2040	0	×	×	7114713
67	戸鳥内地区地域特産品生産施設	北秋田市阿仁戸鳥内字家ノ前 109-1	21	_	0	×	0	
_	打当温泉マタギの湯	北秋田市阿仁打当字仙北渡道上ミ 67	22	84-2612	0	0	0	兼用
8	増沢集会施設	北秋田市増沢字上岱34	4	-	×	0	0	SUSTE
	木戸石児童館	北秋田市木戸石字東屋布岱 9	4、8	_	0	0	×	
	松ヶ丘児童館	北秋田市川井字松石殿 1-462	10	_	0	0	0	
1		北秋田市上杉字下屋布岱 271-1	10	_	0	0	0	
<b>3</b>	上杉あいターミナル	北秋田市上杉字相染岱 174-1	10	78-9290	0	0	0	
<b>1</b>	会川小学校(洪水時2階)	北秋田市李岱字家向 26-1	8, 9	67-6120	0	0	0	兼用
75	合川中学校(洪水時2階)	北秋田市李岱字家向 1	8, 9	78-2135	0	0	0	∆K/TJ
<b>W</b>			0, 3	. 3 2 1 3 3				

# 指定緊急避難場所・指定避難所一覧3

No.	施設名	所在地	掲載	電話番号	災害種別			指定
IVO.	心故石	加工地	マップ番号	电心田与	洪水	土砂	地震	避難所
76	合川体育館(洪水時2階)	北秋田市李岱字下豊田 25	8、9、10	78-2178	0	0	0	
7	新田目児童館	北秋田市新田目字屋布岱 37	9、10	_	0	0	×	
78	東根田多目的集会施設	北秋田市根田字屋布岱 175-1	8	_	0	0	0	
79	鎌沢生活改善センター	北秋田市鎌沢字地蔵岱 96	12	_	0	0	×	
80	合川学童研修センター	北秋田市鎌沢字石渕 44	12	78-4180	0	0	0	
81	杉山田集会施設	北秋田市鎌沢字雪田岱 191-1	12	_	0	×	×	
82	セントラル合川	北秋田市新田目字大野 80-1	9、10	78-4095	0	0	0	兼用
83	合川公民館(令和4年5月以降の指定)	北秋田市李岱字下豊田 25	8、9、10	78-2114	×	0	0	

#### 福祉避難所

No	福祉避難所名	所在地	掲載マップ 番号	電話番号
0	介護老人保健施設ケアタウンたかのす	北秋田市脇神字南陣場岱 10	5、6	60-1203
2	ケアタウンたかのす指定短期入所生活介護事業所	北秋田市脇神字南陣場岱 10	5、6	60-1203
3	吉野更生園	北秋田市七日市字中道岱 15	10	66-2104
4	大野岱吉野学園	北秋田市七日市字家向 46-1	10	66-2104
5	特別養護老人ホーム 青山荘	北秋田市綴子字釜堤脇 10	2	62-2747
6	小規模多機能型居宅介護事業所のぞみ	北秋田市松葉町 6-20	2、6	62-2133
0	たかのすケアセンターそよ風	北秋田市米代町 5-4	5、6	60-1371
8	ケアホテルすみさん家	北秋田市小森字向長渡 12-8	11	60-2610
9	永楽苑指定短期入所生活介護事業所	北秋田市上杉字金沢 162-1	5	78-5151
10	特別養護老人ホーム 永楽苑	北秋田市上杉字金沢 162-1	5	78-5151
0	グリーンハウス	北秋田市上杉字金沢 228-1	5	78-3301
12	愛生園	北秋田市上杉字金沢 240	5	78-3182
13	合川新生園	北秋田市木戸石字才ノ神沢 35-35	5	78-3191
14	厚生園	北秋田市上杉字金沢 217	5	78-3183
15	介護老人保健施設 もりよし荘	北秋田市米内沢字七曲 25	13、14	72-5030
16	デイサービスもりの郷	北秋田市小又字平里 63	16、17	75-3300
1	森泉荘指定短期入所生活介護事業所	北秋田市阿仁前田字下前田家ノ下モ 28	16、17	75-3204
18	特別養護老人ホーム 森泉荘	北秋田市阿仁前田字下前田家ノ下モ 28	16、17	75-3204
19	森幸園	北秋田市阿仁前田字菅ノ沢 73	16、17	75-2141
20	養護老人ホーム もろび苑	北秋田市阿仁幸屋渡字前野 7-3	21	84-2444
2	阿仁かざはり苑	北秋田市阿仁吉田字上ミ上野 55-9	18	82-2985
22	山水荘短期入所生活介護事業所	北秋田市阿仁水無字宮後 4	18	82-3020
23	特別養護老人ホーム 山水荘	北秋田市阿仁水無字宮後 4	18	82-3020
24	秋田県立比内支援学校たかのす校	北秋田市七日市字家向 49 の内	10	66-2128

#### ★避難場所に行くことだけが避難ではありません!

避難とは災害から命を守るための行動です。避難情報等が発令された場合の安全確保措置としては、「指定緊急避難場所」への移動が原則となりますが、避難時の周囲の状況等により、指定緊急避難場所への移動がかえって危険を伴うためやむを得ないと住民自身が判断する場合は、近隣の「緊急的な待機場所への移動」も避難となりますし、自宅の上層階の部屋等に移動する「屋内における安全確保」も避難行動の一つです。

#### ★適時適切な避難行動を!

前述のように避難には様々な形態があり、気象状況や住民の置かれた状況によって適切な避難方法が異なります。平常時からこの防災マップで自宅の近くの指定緊急避難場所、指定避難所、危険な箇所等を確認しておきましょう。また、災害時には、状況に応じて危険な箇所を避け、もっとも安全に避難できるようにしましょう。